

長崎県議会議員 深堀ひろしだより

第19号

平成28年 1月発行

発行責任者/深堀ひろし

背景: 島原市より海を望む

元気な

よかけん

街 創る



九電ユニオン長崎支社分会 餅つき大会にて

ごあいさつ

あけましておめでとうございます。

新春のご家族の皆様と明るくお迎えのこととお慶び申し上げます。

私も昨年の厳しい選挙戦と乗り越え、県議二期目の新年と迎えることが出来ました。あらためて御礼申し上げます。

二期目の県議会には 改革の会派の幹事長、そして議会運営委員会の副委員長としてスタートしました。会派及び議会内の各種調整役というものは大変難しいものだと痛感させられました。

当然のことですが、各議員にはそれぞれ意見、政策があり、一致しない場合も多くあります。その時に相異なる意見とどのように取り扱うか。議会の原則は多数決。レガレ全ても多数決で決まればそれは少数意見が全く排除されてしまう。

少数意見にも配慮して懐の深い政治が必要だと再認識しています。

さて、本県の最重要課題は、人口減少と県民所得の低迷。この課題には真正面から取り組まなければなりません。昨年の11月議会では、これらの課題解決に向けて長崎県総合計画チャレンジ2020を審議し可決しました。

レガレ、これはあくまでも計画です。絵に描いた餅とばかりでは、長崎県の将来は衰退の一途をたどります。

本計画を着実に実行するとともに、激変する社会情勢にも柔軟に対応出来るよう適時、政策提言を行う。故郷長崎が「元気なよかけん」となるように取り組んで参ります。

今年もご指導、ご支援をお願い申し上げます。

深堀 ひろし

平成27年11月 長崎県議会定例会 レポート



今議会は11月25日から12月18日までの25日間開催されました。

主な議案は、世界文化遺産登録を目指す「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」の構成資産保護に向けた基金条例案や総額約1億7800万円の補正予算案。そして、向こう5年間の本県の最上位計画である「長崎県総合計画チャレンジ2020」の計画議案を審議しました。

補正予算案は、総額としては小規模ですが、本県初の取り組みとして「ゼロ県債務負担行為」として、約20億円の公共事業費(道路橋梁街路事業等)を前倒しして発注(H28年度分)する予算が提案されました。

これは、年度当初4～5月に公共事業の発注が少なくなることから、安定的な工事発注に寄与するためのもです。(詳細は後述します)

私は、平成26年3月議会の予算総括質疑で「公共事業費予算の確保も重要だが、年間を通してバラツキのない安定的な工事発注も大切である」と改善を求めていたのですが、正に今回のゼロ県債務負担行為は、この政策提言を採用したものと自負しております。

一方、残念であったのは、政策提言の出来る予算決算委員会の総括質疑が今回実施されなかったことです。総括質疑とは、本会議場で全理事者出席のもと、予算案について全会派から総括的な質問が出来る機会です。

確かに常任委員会(分科会)でも質疑は出来ますが、所管する分野に限られ、広く全体的な質疑を行うには総括質疑が有効なのです。

私は、予算決算委員会理事会で今回も総括質疑は実施すべきと主張しましたが、多数派である自民党・公明党が、補正予算額が少なく、内容も総括質疑を行うまでもないというような主張で総括質疑の見送りを決めてしまいました。

彼らの主張も一部理解出来るのですが、総括質疑を実施したいという会派がある以上、議案審議を深める意味でも希望する会派に実施させても良いのではないのでしょうか。

議案に対して質疑を行い精査することが議員の本分ならば当然のことだと私は思うのですが、このほかにも、公職選挙法の改正に伴い、有権者年齢が20歳から18歳に引き下げられたことに伴い、若者の政治参加意識を高めることを目的として、12月12日に長崎県若者議会を開催し、県内10大学から40名の大学生に参加いただきました。

また、今議会では、議員提案条例として「長崎県産酒による乾杯の推進に関する条例」を発議し、全会一致で可決制定いたしました。

飲みすぎは禁物ですが、美味しい県産酒の普及にも貢献したいと思います。

平成27年度11月補正予算の主な内容

●児童措置費・・・28億6,524万1千円

児童養護施設等入所児童の措置に要する経費
・ 職員の配置改善加算等の設定

●プロフェッショナル人材戦略拠点事業費・・・1,398万2千円

県内中小企業の成長に必要な人材を県外から雇用することをコーディネートする「プロフェッショナル人材戦略拠点」を整備

- ・ 人材戦略マネージャーを配置
- ・ 成長や経営体質強化への意欲を喚起

●単独事業(ゼロ県債務負担行為)

- ・ 道路橋梁街路事業・・・15億4,900万円
- ・ 港湾事業・・・1億2千万円
- ・ 河川砂防事業・・・3億600万円

※発注可能な工事を前倒し実施することで、事業効果の早期発現及び端境期(4・5月)における建設業者の受注工事高を確保

※ゼロ県債の設定

- (1) ゼロ県債＝当該年度の支出がゼロの県費債務負担行為翌年度に予算化する県単独の建設事業を、当該年度の支出を伴わず(支出がゼロ)に前倒しして発注するため設定する債務負担行為
- (2) 目的 県単独事業の一部について、ゼロ県債の設定により、繰上げ発注し、事業効果の早期発現を図るとともに、工事量の平準化及び端境期(4・5月)における建設業者の受注工事高を確保
- (3) 設定額 19.7億円
- (4) 内容 雨季を避けて実施すべき事業や前倒し可能な事業について設定

条例議案等の主な内容

○長崎県行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例(情報政策課)

「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」(以下「番号法」)に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関し必要な事項を定めようとするもの。

1 内容

- (1) 県の責務(個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関し、国との連携を図りながら、自主的かつ主体的に地域の特性に応じた施策を実施するものとする)
- (2) 個人番号の利用範囲
 - ① 番号法に規定された個人番号利用事務以外の事務で個人番号を利用するための規定
 - ② 同一機関内において特定個人情報(個人番号を含む個人情報のこと)の授受を行うための規定
- (3) 特定個人情報の提供
同一地方公共団体内の他機関(知事部局と教育委員会との間)への特定個人情報の提供についての規定

2 施行日 平成28年1月1日

○ 長崎の教会群とキリスト教関連遺産基金条例 (世界遺産登録推進課)

長崎の教会群とキリスト教関連遺産の構成資産の保護に資するための財源を確保するため、長崎の教会群とキリスト教関連遺産基金条例を制定するもの。

1 条例の内容

長崎の教会群とキリスト教関連遺産の構成資産の保護に要する費用に充てるための基金を創設するために必要な事項を定めようとするもの。

2 基金の名称

長崎の教会群とキリスト教関連遺産基金

3 財源

民間団体等からの寄付(ふるさと納税を含む)を原資とする。

4 施行日

公布の日

○ 長崎県総合計画チャレンジ2020について(政策企画課)

今年度が現在の総合計画の最終年次となることから、平成28年度から平成32年度までの5ヵ年計画として新たな総合計画を策定するもの。

◎基本理念「人、産業、地域が輝く たくましい長崎県づくり」

◎政策

1. 交流を生み出し活力を取り込む
2. 交流を支える地域を創出する
3. 互いに支えあい見守る社会をつくる
4. 生きがいを持って活躍できる社会をつくる
5. 時代を担う子どもを育む
6. 産業を支える人材を育て、活かす
7. たくましい経済と良質な雇用を創出する
8. 元気で豊かな農林水産業を育てる
9. 快適で安全・安心な暮らしをつくる
10. にぎわいと交流を支える社会基盤を整備する

農水経済委員会での私の質疑内容



質問 本県の農業所得は全国平均より低位であり、他県産地と比較して経費率が高くなっているが、その要因は何か。

回答

単位面積あたりの粗収益が全国13位でありながら、所得率は44位と低位にある。

これは、米で見れば、作付面積が他県に比べて規模が小さいため、農機具費が割高になること。

そして、本県は大消費地から遠いため輸送経費が高く、例えば温州みかんを関東地区に出荷する場合、長崎県産と千葉県産では輸送経費に3倍程度の差があるのが現状である。

要望

ブランド化への取り組みや生産量アップ対策等講じているが、それだけでなく、輸送経費などの諸経費を効率化する施策を講じることによって所得はアップする余地がある。

農作物、水産物、工業製品等、あらゆる分野が連携し、物流の効率化に県全体で取り組み、本県の地理的ハンディキャップを克服する施策を打ち出してほしい。

委員会での私の主張が長崎新聞に掲載されました 平成27年12月19日(土)長崎新聞20面(抜粋)

集中審査や意見書可決だけでなく、議員控室での話題一つ取っても大きな「新幹線議案」といえた今定例会。本県主要都市のまちづくりの未来を左右する事態となつていくが、同じく5年後、10年後の県勢浮揚をどう実現するかーの視点で見れば、来年度から始まる新しい総合計画や各分野ごとの個別計画の議論も見逃せなかった。

県議会を振り返って

これら計画の中で「欠けている視点」を指摘したのは深堀浩議員。委員会は一貫して県産物にかかると物流コストの現状分析を求め、生産者の所得向上の足かせとなつていく点を指摘。答弁に窮

産業の総生産額180億円増、「マゲロ繁殖の生産量430ト増」「農業産出額121億円増」など、掲げた以上は達成の勢いが行政に課せられた使命だ。しかも達成のあかつきには県民生活が確実に良くなったと誇れるものであつてほしい。(中略)

数値目標に厳しい指摘

これら計画の中で「欠けている視点」を指摘したのは深堀浩議員。委員会は一貫して県産物にかかると物流コストの現状分析を求め、生産者の所得向上の足かせとなつていく点を指摘。答弁に窮

長崎県産酒による乾杯の推進に関する条例 抜粋

本県には、県内外で広く愛されている数多くの県産酒があり、これら県産酒の製造は、多くの雇用を生み出し、地域経済を支える重要な役割を果たしている。

県産酒には誇るべき伝統と文化があり、それらに対する理解を深めることは、郷土を愛する心を育み、県民の協働を推進していくこととなる。

ここに、県産酒による乾杯の推進を通じて、県内外への県産酒の普及の促進を図り、もって本県経済の活性化及び郷土愛の醸成に寄与することを決意し、この条例を制定する。

第1条(目的)

この条例は、県産酒による乾杯の推進に関し、事業者及び県の役割等を明らかにすることにより、県産酒による乾杯の推進を図り、もって本県経済の活性化及び郷土愛の醸成に寄与することを目的とする。

第3条(事業者の役割)

事業者は、県産酒による乾杯を推進するための取組を主体的に実施するよう努めるものとする。

2 事業者は、県産酒による乾杯を推進するための取組を実施するに当たっては、県産酒の普及の促進が地域資源を活かして良質な商品を生産している酒造業の基盤を強化し、雇用機会の確保及び拡大、県民所得の向上等につながることを理解し、県産酒の普及の促進を通じて本県経済の活性化及び郷土愛の醸成に貢献することができるよう創意工夫に努めるものとする。

3 事業者は、県等が実施する県産酒による乾杯を推進するための取組に協力するよう努めるものとする。

第4条(県の役割)

県は、県産酒による乾杯を推進するための取組を総合的かつ主体的に実施するよう努めるものとする。

2 県は、事業者等が実施する県産酒による乾杯を推進するための取組を積極的に支援するよう努めるものとする。

第6条(運用上の配慮)

この条例の運用に当たっては、乾杯に関する個人の嗜好及び意思を尊重するとともに、アルコール健康障害(アルコール依存症その他の多量の飲酒、未成年者の飲酒、妊婦の飲酒等の不適切な飲酒の影響による心身の健康障害)及びこれに関連して生ずる飲酒運転、暴力、虐待、自殺等の問題の防止に配慮するものとする。



10/7 フードエキスポ九州



10/29 和牛共進会



11/2 道路整備促進大会



11/3 空手道大会



11/28 長崎県原子力防災訓練



10/10 ヤマト運輸労組大会



11/1 長崎中央卸売市場祝賀会



11/9 九州観光協議連総会 (大分)



11/13 九電ユニオン友の会総会



11/17 民主党本部会議



11/29 現川森林公園開所式



11/13 九電ユニオン友の会総会



10/25 横尾ひろし

写真で振り返る
深堀ひろし
活動日記



10/17 民主党街宣



10/21 電気軌道労組政治研修



11/14 県民スポーツ祭開会式



12/5 九電ユニオン支社分会餅つき



10/3 九電ユニオン議会報告



10/3 長崎私交通労組議会報告



10/20 林業活性化大会 (鹿角島)



10/10 電力総連スポーツ大会



12/5 九電ユニオン支社分会餅つき



12/12 電保労餅つき大会



12/4 労福協セミナー



12/1 定例街頭演説



10/24 同窓会



10/1 電気軌道労組大会

深堀ひろし
事務所です!



謹んで新春のお慶びを申し上げます。本年もどうぞ宜しくお願いいたします。古稀を迎えてもますます、言いにくいことを何でも言える相談役として「元気・根気・ヤル気」をモットーに頑張ります！（荒木勝義）

“見ざる・言わざる・聞かざる”といった政治に対する国民の姿勢が少しでも変わる申年の1年となりますよう！（田中聡）



長崎県議会議員
深堀ひろし

長崎市平和町4-20
TEL 095-894-8470
FAX 095-894-8471



お気軽にお立ち寄りください

*インターネットでも深堀ひろしの活動報告をご覧いただけます
<http://www.fukahorihiroshi.net/>

